Fuji Seal

ご来場自粛のお願い

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、極力、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。

当社ウェブサイトでは、「第64期定時株主総会招集ご通知」とともに、議決権行使のために参考となる資料を掲載しておりますので、是非ともご覧ください。

当社ウェブサイト　https://www.fujiseal.com

なお、ご出席株主様へのお土産はご用意いたしておりません。

詳細は本招集ご通知末尾をご確認ください。

第64期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
定時株主総会招集ご通知

日　時

2022年6月23日（木曜日）
午前11時（受付開始時刻 午前10時30分）

場　所

大阪市淀川区宮原四丁目2番1号
メルパルクOSAKA 5階「カナーレ」

郵送およびインターネットによる議決権行使期限

2022年6月22日（水曜日）
午後5時まで

証券コード：7864

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り厚くお礼申しあげます。
フジシールグループは2022年５月に125周年を迎えました。

包んで＜価値＞を
日々新たなこころで
＜創造＞します。

を経営理念に、お客様とともに成長することにより企業価値の向上を目指す姿勢は、創業時から変わりません。また、

変化とともに変化する

変化の著しいこの時代だからこそ、さらにスピードを重視し、変化とともに行動を変えることで、これからもお客様から信頼され、従業員が誇りを持ち、将来にわたり成長し続けることでご期待に応えてまいります。
株主の皆様には、何卒一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2022年６月



取締役　代表執行役社長　COO

城川 雅行

目　次

株主の皆様へ …… 1
招集ご通知 …… 2
株主総会参考書類 …… 5
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役 5 名選任の件
事業報告 …… 13
1. 当社グループの現況
2. 会社の現況
連結計算書類 …… 38
計算書類 …… 40
監査報告 …… 42
ご参考資料 …… 45

株　主　各　位

証券コード　7864
2022 年 6 月 3 日

大阪市淀川区宮原四丁目 1 番 9 号
株式会社フジシールインターナショナル
取締役　代表執行役社長　COO 城　川　雅　行

第 64 期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会におきましては、株主様の安全確保および新型コロナウイルスの感染防止のために、株主様には議決権の事前行使を是非ともお願い申しあげるとともに、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。なお、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご参照のうえ、2022年6月22日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。　敬具

記

1. 日　　時	2022 年 6 月 23 日（木曜日）午前 11 時 （当日の受付開始時刻は、午前 10 時 30 分とさせていただきます。）	
2. 場　　所	大阪市淀川区宮原四丁目 2 番 1 号 メルパルクOSAKA　5 階「カナーレ」	
3. 目的事項	・報告事項	1. 第 64 期（2021 年 4 月 1 日から2022 年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第 64 期（2021 年 4 月 1 日から2022 年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件
	・決議事項 第 1 号議案　定款一部変更の件 第 2 号議案　取締役 5 名選任の件	以上

- 新型コロナウイルス感染の影響により、やむなく会場や開始時刻等が変更になる可能性がございます。そのような場合は、決定次第、当社ウェブサイトにてご案内いたします。ご来場いただく際は株主総会当日にご確認くださいますようお願い申しあげます。
- 新型コロナウイルス感染防止のため本株主総会の所要時間の短縮を目指して開催させていただきます。
- 当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがいまして、本招集ご通知の提供書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社ウェブサイトでは、「第64期定時株主総会招集ご通知」とともに、議決権行使のために参考となる資料を掲載しておりますので、是非ともご覧ください。

当社ウェブサイト　https://www.fujiseal.com

議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使していただくことができます。

株主総会に出席する場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第64期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

開催日時

2022年6月23日（木曜日）
午前11時
（受付開始時刻　午前10時30分）

議決権行使書を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限

2022年6月22日（水曜日）
午後5時 必着

インターネットによる議決権行使の場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月22日（水曜日）
午後5時まで

議決権行使書用紙のご記入方法



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 賛成の場合　[賛]の欄に○印
- 否認の場合　[否]の欄に○印

第２号議案

- 全員賛成の場合　[賛]の欄に○印
- 全員否認の場合　[否]の欄に○印
- 一部候補者を否認の場合　[賛]の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

【ご注意事項】
①毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。
②インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
③議決権行使サイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

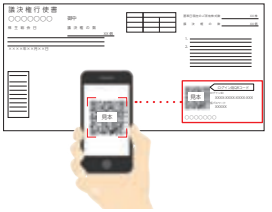

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID･仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使サイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック。

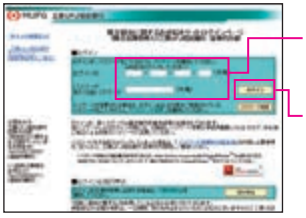

3　新しいパスワードを登録する。

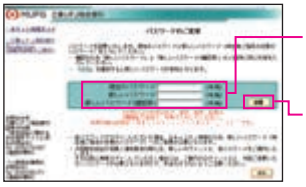

4　以降は、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン等の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．　提案の理由

(1) 株主総会の運営について、柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、株主総会の議長が執行役社長に限定されている現行定款第13条（招集権者および議長）第２項の一部を変更するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第１項を新設するものであります。

② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第２項を新設するものであります。

③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

④ 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

２．　変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（招集権者および議長）	（招集権者および議長）
第13条　株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき取締役会において指名する取締役が招集する。この取締役に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役が招集する。	第13条　株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき取締役会において指名する取締役が招集する。この取締役に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役が招集する。
２．株主総会においては、執行役社長が議長となる。執行役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の執行役または取締役が議長となる。	２．株主総会においては、代表執行役が議長となる。代表執行役に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の執行役または取締役が議長となる。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第14条　当会社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削　　除）
（新　　設）	（電子提供措置等） 第14条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 ２．当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。
（新　　設）	（附則） （株主総会資料の電子提供に関する経過措置） 定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年９月１日から効力を生ずるものとする。 ２．前項の規定にかかわらず、2022年９月１日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。 ３．本附則は、2022年９月１日から６か月を経過した日または前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

●第１号議案　定款一部変更の件に関する補足説明

2022年９月に電子提供制度が施行されます。これに伴い2023年３月以降の株主総会から、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知（ウェブサイトに掲載したことおよびウェブサイトのアドレスを記載したお知らせ）をお届けすることになります。2023年３月以降の株主総会について、書面の株主総会資料をご希望の株主様は、口座を開設されている証券会社もしくは株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください 。

第２号議案 取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって取締役６名全員が任期満了となります。つきましては指名委員会の決定に基づき、取締役５名の選任をお願いするものであります。指名委員会は、同委員会で定めた「取締役選任基準」に照らし、取締役として相応しい候補者を選任いたしました。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当
1	しおじ ひろうみ 塩路 広海	再任 社外 独立	社外取締役
2	まき たつんど 牧 辰人	再任 社外 独立	社外取締役
3	せき ゆういち 関 勇一	再任 社外 独立	社外取締役
4	おかざき しげこ 岡﨑 成子	再任	取締役　代表執行役会長　ＣＥＯ
5	しろかわ まさゆき 城川 雅行	再任	取締役　代表執行役社長　ＣＯＯ

【取締役会に必要なスキルとその理由】

当社取締役会は、ビジョンである「人と環境にやさしい価値を届ける」に直結し持続的社会の貢献につながる当社の９つのマテリアリティから、役員に必要な経験・スキルおよび多様性を考慮するために特定したスキルマトリックスに照らし合わせ、当社取締役会に相応しい人物により構成することとしております。

スキル	選定理由	該当する取締役数
企業経営	パッケージングのリーディングカンパニーとして、事業環境が大きく変化する中、グループビジョン「人と環境にやさしい価値を届ける」の実現、ESGを軸とした成長戦略の策定・実践には、マネジメント経験・経営実績を持つ取締役が必要である。	5
マーケティング	パッケージング市場で持続的に成長するためには、市場、お客様の声を常に聞き、本質を理解し共に成長すること。その経験を持つ取締役が必要である。	5
ものづくり・開発	循環型社会の実現のため、環境配慮型製品を開発、実現するには、様々なイノベーションの推進実績や、技術・品質・環境分野での確かな知識や、それらを理解し戦略立案の経験を持つ取締役が必要である。	3
グローバルビジネス	海外グローバル展開の加速および収益性強化には、海外での事業マネジメント経験やローカルニーズに対応するため海外の生活文化・事業環境等に豊富な知識・経験を持つ取締役が必要である。	4
人財開発	持続的成長実現には、変化に対応し、成長する従業員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる人財戦略が必要である。ダイバーシティの推進を含む人財開発分野での確かな知識や、それらを理解し戦略立案の経験を持つ取締役が必要である。	5
財務戦略	強固な財務基盤を構築し、持続的な企業価値向上に向けた成長投資（M&A含む）の推進と株主還元の強化を実現するには、財務・会計分野における確かな知識や、それらを理解し戦略立案の経験を持つ取締役が必要である。	4
コンプライアンス・ガバナンス・リスク管理	適切なガバナンス体制の確立は、社会に必要とされる持続的な企業価値向上の基盤である。取締役会における経営監督の実効性向上のためにも、コーポレート・ガバナンスやリスク管理・コンプライアンス分野で確かな知識や、それらを理解し戦略立案の経験を持つ取締役が必要である。	5
サステナビリティ・環境経営	パッケージでESG課題を解決し持続可能な社会の実現に貢献する会社であるためには、脱炭素、エコデザイン、ダイバーシティ、ワークライフバランスに関する知見を持ち、推進していくことのできる取締役が必要である。	2
デジタルトランスフォーメーション(DX)推進	ワクワクする新たな価値を創出し市場での競争力を維持・強化するためには、データとデジタル技術を駆使した変革を推進していくことのできる取締役が必要である。	2

1



しお　じ　ひろ　うみ
塩路広海

再任

社外　独立

1957年1月28日生

略歴、当社における地位

1987年４月	弁護士登録
1991年４月	塩路法律事務所開設 同事務所　所長
2015年６月	当社取締役（現任）
2022年１月	弁護士法人塩路総合法律事務所 代表社員（現任）

重要な兼職の状況
弁護士法人塩路総合法律事務所
代表社員
株式会社立花エレテック社外監査役

所有する当社の株式数
961株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要
塩路広海氏は、弁護士実務および事務所経営を通じて培われた企業法務全般の豊富な見識を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、執行機能を監督する役割を適切に果たしていただいております。同氏は他社上場企業の社外監査役としての実務経験をお持ちで、今後も独立した立場で当社の経営全般に適切な助言とコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
また、同氏が選任された場合は、監査・指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。

期待する主なスキル・経験
企業経営　マーケティング　人財開発　コンプライアンス・ガバナンス・リスク管理

社外取締役に就任してからの年数
7年

2



まき　　たつ　んど
牧　辰人

再任

社外　独立

1972年9月14日生

略歴、当社における地位

1997年４月	朝日監査法人 （現 有限責任あずさ監査法人）入所
2000年４月	公認会計士登録
2009年４月	SCS国際有限責任監査法人 代表社員（現任）
2017年６月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況
SCS国際有限責任監査法人代表社員
SCS国際コンサルティング株式会社代表取締役

所有する当社の株式数
－株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要
牧辰人氏は、公認会計士として培われた会計、財務および税務における豊富な経験および幅広い見識を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、執行機能を監督する役割を適切に果たしていただいております。今後も専門的見地に基づき、独立した立場で当社の経営全般に適切な助言とコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
また、同氏が選任された場合は、監査・指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。

期待する主なスキル・経験
企業経営　グローバルビジネス　財務戦略　コンプライアンス・ガバナンス・リスク管理

社外取締役に就任してからの年数
5年

3



せき　　ゆう いち
関　　勇一

再任

社外　独立

1953年6月28日生

略歴、当社における地位

1978年４月	株式会社神戸製鋼所入社
2011年６月	同社　専務取締役　技術開発本部本部長
2012年６月	株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ　代表取締役副社長
2014年６月	同社　代表取締役社長
2019年６月	当社取締役（現任）
2021年６月	株式会社フジシール　監査役（現任）

重要な兼職の状況
株式会社フジシール監査役

所有する当社の株式数
－株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

関勇一氏は、製造および開発分野を中心に、安全防災・ものづくりにおける責任者としての豊富な見識を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、執行機能を監督する役割を適切に果たしていただいております。

同氏は上場企業経営者としての経験をお持ちで、今後も独立した立場で当社の経営全般に適切な助言とコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、同氏が選任された場合は、監査・指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。

期待する主なスキル・経験
企業経営　ものづくり・開発　人財開発　コンプライアンス・ガバナンス・リスク管理

社外取締役に就任してからの年数
３年

4



おか ざき しげ こ
岡崎成子

再任

1957年４月５日生

略歴、当社における地位

1990年８月	当社入社
1999年12月	当社経営企画室長
2001年１月	当社経営企画センター長
2002年６月	当社取締役
2004年６月	当社取締役　執行役
2006年６月	当社取締役　執行役（経営企画担当）
2007年３月	Fuji Seal Europe S.A.S. 代表取締役社長
2007年６月	当社取締役　執行役（経営企画・欧州担当）
2008年３月	当社取締役　代表執行役社長
2020年６月	当社取締役　代表執行役社長 CEO
2021年６月	当社取締役　代表執行役会長 CEO（現任）

重要な兼職の状況
株式会社創包代表取締役社長

所有する当社の株式数
1,801,720株

取締役候補者とした理由

岡崎成子氏は、当社グループの経営責任者として、経営戦略をはじめ経営全般における豊富な経験および幅広い見識を活かし、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に努めております。

同氏は当社経営者としての経験を通じ当社取締役として必要な見識・能力を有しており、グループ全体の経営を適切に監督し、持続的な成長と企業価値向上に貢献いただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

期待する主なスキル・経験
企業経営　マーケティング　人財開発　デジタルトランスフォーメーション(DX)推進

5



しろ かわ まさ ゆき
城 川 雅 行

再任

1963年２月20日生

略歴、当社における地位

1985年３月	当社入社
1998年９月	Fuji Seal Europe Ltd. 欧州営業本部長
2000年１月	American Fuji Seal, Inc. 営業本部長
2011年10月	American Fuji Seal, Inc. 副社長
2014年６月	当社執行役（米州担当） American Fuji Seal, Inc. 代表取締役社長
2018年６月	当社取締役　執行役
2020年３月	Fuji Seal Packaging (Thailand) Co., Ltd. 取締役
2020年６月	当社取締役　代表執行役 COO
2021年６月	当社取締役　代表執行役社長 COO（現任）
2021年11月	Fuji Seal B.V. 代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況
Fuji Seal B.V. 代表取締役社長

所有する当社の株式数
16,450株

取締役候補者とした理由

城川雅行氏は、当社での豊富な海外事業経営の経験に加え、当社グループ会社の責任者として経営全般における豊富な経験および幅広い見識を活かし、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に努めております。

同氏は当社経営者としての経験を通じ当社取締役として必要な見識・能力を有しており、グループ全体の経営を適切に監督し、持続的な成長と企業価値向上に貢献いただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

期待する主なスキル・経験
企業経営　マーケティング　グローバルビジネス　サステナビリティ・環境経営

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．取締役選任基準
当社指名委員会では、取締役選任に際して下記取締役選任基準を鑑み、候補者を選任しております。

分野	項目
基本	理念の実践
	参画意識
	変化の察知
戦略策定	ビジョンを示す
	戦略の構築・決断
	目標設定力
課題遂行	遂行力・実践力
	問題分析力
	リスク察知力
	リーダーシップ
リーダーシップ	変化対応力
	チャレンジ精神
人間性	社内信望
	社外信望
	信頼の獲得
経験・知識	新分野開拓の実績
	実績
	専門知識・経験

3．塩路広海、牧辰人、関勇一の各氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、塩路広海、牧辰人、関勇一の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
4．当社は、塩路広海、牧辰人、関勇一の各氏との間で会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
5．当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしており、その他の内容につきましては事業報告31頁をご参照ください。各候補者の再任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
6．当社指名委員会では、社外取締役候補者が会社法の規定する社外取締役の要件はもとより、当社指名委員会で定める取締役選任基準における社外取締役の独立性基準を満たしており、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

【ご参考】社外取締役の独立性基準
社外取締役の独立性基準として、以下の事項のいずれにも該当しないことを「取締役選任基準」に定めております。
当社は社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役（候補者も含む）がいずれの事項にも該当しない場合は当社に対する独立性を有しているものと判断しております。
なお、この基準において業務執行者とは、当社およびその連結子会社（以下「フジシールグループ」）の業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者および使用人を指すものといたします。

1. 現にフジシールグループの業務執行者である、または過去に一度でもフジシールグループの業務執行者であったもの。
2. 過去５年間において配偶者および二親等内の親族がフジシールグループの取締役、執行役、監査役、経営幹部である場合
3. フジシールグループおよび社外取締役本籍企業グループの双方いずれかにおいて、過去３年間継続して連結売上高の２％以上を占める重要な取引先の現在の業務執行者の場合
4. フジシールグループから役員報酬以外に、専門的サービス提供者（コンサルタント、弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士等）として、多額（注１）の報酬を受領している場合
5. 社外役員の相互派遣関係にある場合（注２）

（注１）多額とは、当該社外取締役が個人の場合、３年間の平均額として年間1,000万円以上とし、当該社外取締役が特定の法人・組合等の団体に所属する場合、当該団体の連結売上高の２％を超えることをいう。
（注２）社外役員の相互派遣関係とは、フジシールグループの業務執行者が他の会社の社外取締役または社外監査役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2021年４月１日から
2022年３月31日まで）

１．当社グループの現況

（１）当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当社グループでは「包んで価値を 日々新たなこころで 創造します。」を経営理念に掲げ、お客様とともに成長することにより、企業価値の向上を図っております。また「人と環境にやさしい価値を届ける」ことを経営の基本方針とし、お客様、従業員、取引先、株主、社会をはじめとするすべてのステークホルダーとともに、グローバルＮｏ.１パッケージングカンパニーであり続けることを目指しております。

当連結会計年度における業績は、売上高1,703億21百万円（前期比4.1％増）、営業利益105億72百万円（前期比14.9％減）、経常利益106億円（前期比12.4％減）、親会社株主に帰属する当期純利益61億17百万円（前期比27.0％減）となりました。



セグメントの業績は、以下のとおりであります。
なお、当連結会計年度より、新中期経営計画の実行に向け、欧州におけるマネジメント体制を変更し、従来報告セグメントとして開示しておりました「ＰＡＧＯ」を「欧州」に統合しております。
また、品目別区分について、日本セグメントの「医薬等受託包装」を「その他」へ、米州セグメントの「その他ラベル」を「その他」へ、それぞれ従来の区分から変更しております。以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分および品目別区分に組替えた数値で比較分析しております。

〔日　本〕
シュリンクラベルは売上高457億59百万円（前期比2.0％増）、タックラベルは売上高98億39百万円（前期比9.9％減）、ソフトパウチは売上高171億４百万円（前期比3.9％増）、機械は売上高60億53百万円（前期比11.1％減）、その他は売上高135億48百万円（前期比2.8％減）となりました。
その結果、日本全体の売上高は923億５百万円（前期比0.7％減）、損益面は営業利益75億97百万円（前期比6.7％減）となりました。

〔米　州〕
シュリンクラベルは売上高340億60百万円（前期比17.5％増、現地通貨ベース14.2％増）、タックラベルは売上高12億44百万円（前期比55.9％増、現地通貨ベース51.4％増）、ソフトパウチは売上高４億53百万円（前期比31.7％減、現地通貨ベース33.6％減）、機械は売上高51億91百万円（前期比27.7％増、現地通貨ベース24.0％増）、その他は売上高13億11百万円（前期比5.6％減、現地通貨ベース8.3％減）となりました。
その結果、米州全体の売上高は422億61百万円（前期比17.7％増、現地通貨ベース14.4％増）、損益面は営業利益35億39百万円（前期比3.0％減、現地通貨ベース5.8％減）となりました。

〔欧　州〕
シュリンクラベルは売上高129億18百万円（前期比9.0％増、現地通貨ベース2.3％増）、タックラベルは売上高61億51百万円（前期比9.8％減、現地通貨ベース15.4％減）、ソフトパウチは売上高１億14百万円（前期比49.7％減、現地通貨ベース52.8％減）、機械は売上高84億73百万円（前期比11.1％増、現地通貨ベース4.2％増）となりました。
その結果、欧州全体の売上高は276億58百万円（前期比4.3％増、現地通貨ベース2.2％減）、損益面は営業損失８億37百万円（前期は営業利益２億79百万円）となりました。

〔アセアン〕
シュリンクラベルは売上高74億64百万円（前期比2.8％増、現地通貨ベース0.2％減）、タックラベルは売上高１億82百万円（前期比1.7％増、現地通貨ベース1.2％減）、ソフトパウチは売上高78億62百万円（前期比0.8％減、現地通貨ベース3.6％減）、機械は売上高４億94百万円（前期比8.3％減、現地通貨ベース10.9％減）、その他は売上高２億34百万円（前期比3.2％減、現地通貨ベース5.9％減）となりました。
その結果、アセアン全体の売上高は162億37百万円（前期比0.6％増、現地通貨ベース2.3％減）、損益面は営業利益３億41百万円（前期比46.9％減、現地通貨ベース48.4％減）となりました。

② 設備投資の状況
当連結会計年度は、総額105億３百万円（連結調整額を含む）の設備投資を行いました。
その主な内容は、シュリンクラベル、タックラベル、ソフトパウチ事業などの生産設備の増強・更新であります。
なお、セグメント別の内訳は日本39億88百万円、米州37億20百万円、欧州７億28百万円およびアセアン19億34百万円となりました。

③ 資金調達の状況
当連結会計年度において、当社子会社のAmerican Fuji Seal, Inc.がノースカロライナ新工場の建設資金の一部として、株式会社日本政策投資銀行の環境格付融資にて20百万米ドルの資金調達を実施いたしました。その他設備投資、自己株式の取得等の資金は、自己資金および借入金をもって充当いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
当社子会社のFuji Seal Switzerland AG（旧：Pago AG）は、2021年７月１日を効力発生日として、タックラベル事業をHelvetikett AGに事業譲渡いたしました。

〔業績サマリー〕

（単位：百万円）

	第 63 期 (2021年3月期)	第 64 期 (2022年3月期) (当連結会計年度)	増減率	現地通貨増減率
日本				
シュリンクラベル	44,862	45,759	2.0%	–
タックラベル	10,926	9,839	△9.9%	–
ソフトパウチ	16,454	17,104	3.9%	–
機械	6,812	6,053	△11.1%	–
その他	13,934	13,548	△2.8%	–
売上高合計	92,990	92,305	△0.7%	–
営業利益	8,145	7,597	△6.7%	–
米州				
シュリンクラベル	28,981	34,060	17.5%	14.2%
タックラベル	798	1,244	55.9%	51.4%
ソフトパウチ	663	453	△31.7%	△33.6%
機械	4,065	5,191	27.7%	24.0%
その他	1,390	1,311	△5.6%	△8.3%
売上高合計	35,899	42,261	17.7%	14.4%
営業利益	3,650	3,539	△3.0%	△5.8%
欧州				
シュリンクラベル	11,849	12,918	9.0%	2.3%
タックラベル	6,818	6,151	△9.8%	△15.4%
ソフトパウチ	226	114	△49.7%	△52.8%
機械	7,627	8,473	11.1%	4.2%
売上高合計	26,522	27,658	4.3%	△2.2%
営業利益	279	△ 837	–	–
アセアン				
シュリンクラベル	7,263	7,464	2.8%	△0.2%
タックラベル	179	182	1.7%	△1.2%
ソフトパウチ	7,922	7,862	△0.8%	△3.6%
機械	538	494	△8.3%	△10.9%
その他	242	234	△3.2%	△5.9%
売上高合計	16,145	16,237	0.6%	△2.3%
営業利益	642	341	△46.9%	△48.4%
通貨				
米ドル平均為替レート（円）	106.76	109.90	2.9%	–
ユーロ平均為替レート（円）	121.88	129.91	6.6%	–

※ 当連結会計年度において、セグメント区分および品目別売上区分を変更したことにより、前期を修正しております。

（2）直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第　６１　期 (2019年３月期)	第　６２　期 (2020年３月期)	第　６３　期 (2021年３月期)	第　６４　期 (2022年３月期) (当連結会計年度)
売　　上　　高　(百万円)	162,189	160,925	163,635	170,321
営　業　利　益　(百万円)	12,986	12,634	12,428	10,572
経　常　利　益　(百万円)	12,542	12,901	12,104	10,600
親会社株主に帰属する当期純利益　(百万円)	8,259	8,808	8,375	6,117
１株当たり当期純利益　(円)	144.78	155.51	150.93	111.70
総　　資　　産　(百万円)	152,131	152,694	159,367	164,646
純　　資　　産　(百万円)	95,897	97,639	103,080	109,492
１株当たり純資産額　(円)	1,681.01	1,757.22	1,869.58	1,999.85

（注）「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しておりますが、財産および損益の状況に与える影響は軽微であります。

（単位：百万円）

売上高

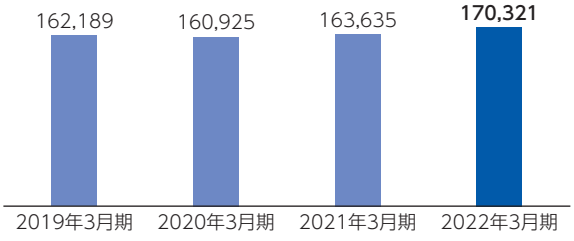

営業利益

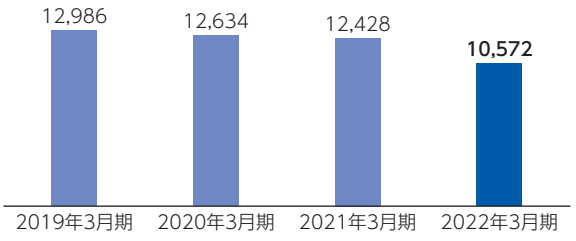

経常利益

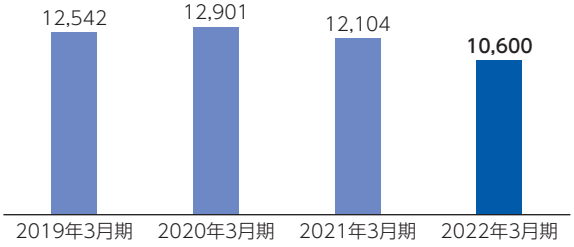

親会社株主に帰属する当期純利益

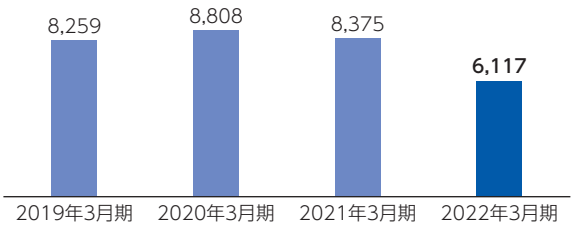

（3）重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金		議決権の所有割合	主な事業内容
株式会社フジシール		360百万円	100%	シュリンクラベル、タックラベル、ソフトパウチおよび包装機械を中心としたパッケージングシステムの企画、提案、開発、製造および販売
株式会社フジタック		24百万円	100%	タックラベルの販売
株式会社フジアステック		40百万円	100%	包装機械のメンテナンスサービス
株式会社フジフレックス		30百万円	100%	ソフトパウチの製造、販売
株式会社フジタックイースト		50百万円	100%	タックラベルの製造、販売
株式会社フジシールウエスト		100百万円	－% (間接所有100%)	タックラベルおよびソフトパウチの製造、販売
株式会社フジシールビジネスアソシエ		9百万円	－% (間接所有100%)	国内グループ会社に対する事務サービス提供
American Fuji Seal, Inc.	USD	80,773千	100%	シュリンクラベル、タックラベル、ソフトパウチおよび各種包装資材の製造、販売
American Fuji Technical Services, Inc.	USD	500千	100%	包装機械の製造、販売およびメンテナンスサービス
Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.	USD	19,813千	99.9% (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売
Fuji Seal B.V.	EUR	100千	100%	欧州グループ会社の株式保有および事業活動の支援、管理 シュリンクラベル、ソフトパウチおよび各種包装資材の販売
Fuji Seal Europe Ltd.	GBP	24,500千	－% (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売
Fuji Seal France S.A.S.	EUR	8,722千	－% (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売

名　　称	資　　本　　金	議決権の所有割合	主　な　事　業　内　容
Fuji Seal Poland Sp.zo.o.	PLN　170,000千	－% (間接所有100%)	シュリンクラベル、タックラベルおよびソフトパウチの製造、販売
Fuji Seal Europe B.V.	EUR　45千	－% (間接所有100%)	包装機械の製造、販売およびメンテナンスサービス
Fuji Seal Europe S.A.S.	EUR　18,290千	－% (間接所有100%)	シュリンクラベル、ソフトパウチおよび各種包装資材の販売
Fuji Seal Iberia, S.L.U.	EUR　10千	－% (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の販売
Fuji Seal Switzerland AG	CHF　2,000千	100%	包装機械のメンテナンスサービス
Fuji Seal Germany GmbH	EUR　1,533千	100%	タックラベルおよび包装機械の製造、販売
Fuji Seal Italy S.r.l.	EUR　100千	－% (間接所有100%)	包装機械の製造、販売
Fuji Seal Packaging (Thailand) Co., Ltd.	THB　700,000千	99.9% (間接所有100%)	シュリンクラベル、各種包装資材の製造、販売、および包装機械の販売
Fuji Seal Engineering Co., Ltd.	THB　17,100千	100%	包装機械の販売、メンテナンスサービスおよび組み立て
Fuji Seal Vietnam Co., Ltd.	VND 297,763,200千	100%	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売
PT. Fuji Seal Indonesia	IDR 51,956,400千	99.9% (間接所有100%)	シュリンクラベル、各種包装資材および包装機械の販売
Fuji Seal India Pvt Ltd.	INR　32,300千	99.0% (間接所有100%)	各種包装資材、包装機械の販売および包装機械のメンテナンスサービス

(注) 1．連結子会社であったFuji Seal Personnel Services, S.A. de C.V.は、2021年７月２日付で当社の連結子会社であるFuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.に吸収合併されております。また、株式会社フジシールビジネスアソシエを2021年８月25日付で新たに設立したため、連結の範囲に含めております。これに伴い、当社グループの関係会社は子会社が１社増加、１社減少しております。
2．Pago Etikettiersysteme GmbH、Pago S.r.l.、Pago AGは、2022年１月１日付で、Fuji Seal Germany GmbH、Fuji Seal Italy S.r.l.およびFuji Seal Switzerland AGへ社名変更しております。
3．Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.は2021年７月27日付でUSD14,410千の減資を行い、本表に反映しております。
4．PT. Fuji Seal Indonesiaは2021年９月27日付でIDR17,916,000千の増資を行い、本表に反映しております。

（4）当社グループの対処すべき課題

当社グループは、ビジョン、ありたい姿を実現するために以下の課題に取り組み、事業運営を行ってまいります。

－全世界的にも解決が求められている「気候変動問題」や「海洋プラスチック問題（生物多様性の保護）」をはじめとする環境問題が人類共通の重要課題であることを認識し、循環型社会の実現に向けて、環境側面を考慮したものづくりを進める。環境負荷低減に加え、環境配慮型製品を開発・生産し、事業活動を通じて当社グループだけではなくお客様とともに環境に対する目標の達成を実現していく。

－大きく変動する経済情勢、加速する市場やお客様の変化のスピード、消費者ライフスタイルの多様性、消費地の拡大等、変化するお客様の課題に対しスピードを持って解決し、更なるサービスを提供できるグローバルなものづくり体制を構築、維持、発展させる。

－お客様により近い現場で、お客様のパッケージの課題をお聞きする。課題解決のスピード、質を上げる。同時に、明日の課題を解決する開発ができる体制を強化する。

－人にやさしいパッケージで社会に貢献することを目指し、そのための研究開発に従事する人財の育成や研究開発の奨励・助成等を推進・支援する。

－当社グループの価値観を共有し、成長をリードする人財の育成を加速する。

－市場の変化、自然災害、感染症の拡大等々、多様化し増加するリスクを常に意識し、リスクマネジメント体制を構築するとともに、変化に適合すべく、そのリスクマネジメント体制自体の継続的な見直しを行い、確実な運用を行う。

－財務体制の強化とグローバル資金の有効活用および管理の強化を推進し、財務基盤を強化するとともに、変化するリスクに対応した規程体系の整備による法務基盤の強化、情報セキュリティ対策の強化を図る。

－透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行う仕組みとして、コーポレート・ガバナンスを強化する。

さらに、今後、社会経済情勢・国際情勢など経営環境の急激かつ大幅な変化が予想されます。当社グループは飲料、ホームパーソナルケア、医療などエッセンシャルビジネスと位置付けられている事業を展開しており、このような変化の激しい時代にあっても、平時・有事を問わず安定供給を行う体制を構築し、お客様、従業員、取引先、株主、社会をはじめとするすべてのステークホルダーとともに、引き続きサステナビリティ経営を推進し、成長してまいります。

（5）主要な事業内容（2022年３月31日現在）

シュリンクラベル、タックラベル、ソフトパウチおよび包装機械を中心としたパッケージングシステムの企画、提案、開発、製造および販売

（6）主要な拠点等（2022年３月31日現在）

〔日本グループ会社の拠点〕

事業所名	会社名	所在地
本社	当社および日本グループ会社	大阪本社（大阪市淀川区） 東京本社（東京都千代田区）
営業所	株式会社フジシール	札幌営業所（札幌市） 名古屋営業所（名古屋市） 九州営業所（福岡市）
工場	株式会社フジシール	筑波工場（茨城県稲敷郡） 結城工場（茨城県結城市） 名張工場（三重県名張市） 名張工場奈良事業所（奈良県磯城郡） ＳＸＳ（エスバイエス）センター（兵庫県尼崎市）
	株式会社フジタックイースト	山形工場（山形県寒河江市）
	株式会社フジシールウエスト	宇部工場（山口県宇部市）
技術センター	株式会社フジシール	ＳＸＳ（エスバイエス）センター（兵庫県尼崎市）

（注）2022年１月５日付で東京本社が「東京都千代田区丸の内１丁目９番１号」から「東京都千代田区神田淡路町２丁目101番地」へ移転いたしました。これに伴い、デザインセンター（ＤＤセンター）を東京本社に統合しております。

〔海外グループ会社の拠点〕

会社名	所在地
American Fuji Seal, Inc.	アメリカ／ケンタッキー州、インディアナ州
American Fuji Technical Services, Inc.	アメリカ／インディアナ州
Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ／グアナファト州
Fuji Seal B.V.	オランダ／ダーネ
Fuji Seal Europe Ltd.	イギリス／ジリンガム
Fuji Seal France S.A.S.	フランス／フジュロル
Fuji Seal Poland Sp.zo.o.	ポーランド／クトノ
Fuji Seal Europe B.V.	オランダ／ダーネ
Fuji Seal Europe S.A.S.	フランス／パリ
Fuji Seal Iberia, S.L.U.	スペイン／バルセロナ
Fuji Seal Switzerland AG	スイス／グラブス
Fuji Seal Germany GmbH	ドイツ／アイヒタール
Fuji Seal Italy S.r.l.	イタリア／ローディゴ
Fuji Seal Packaging(Thailand) Co., Ltd.	タイ／バンコク
Fuji Seal Engineering Co., Ltd.	タイ／サムットプラーカーン県
Fuji Seal Vietnam Co., Ltd.	ベトナム／ビンズオン省
PT. Fuji Seal Indonesia	インドネシア／ジャカルタ
Fuji Seal India Pvt Ltd.	インド／ムンバイ

（注）1．Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.は2021年７月２日付で、Fuji Seal Personnel Services, S.A. de C.V.を吸収合併いたしました。

2．Pago Etikettiersysteme GmbH、Pago S.r.l.、Pago AGは、2022年１月１日付で、Fuji Seal Germany GmbH、Fuji Seal Italy S.r.l.およびFuji Seal Switzerland AGへ社名変更しております。

（7）従業員の状況（2022年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,892（363）名	151名増（147名減）

（注）従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に期末現在人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
40（2）名	1名減（−）	45.2歳	14.5年

（注）従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に期末現在人員を外数で記載しております。

（8）主要な借入先の状況（2022年３月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	6,881
株式会社日本政策投資銀行	2,300
株式会社みずほ銀行	1,305
農林中央金庫	1,305

（9）その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

（1）株式の状況（2022年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　200,000,000株
② 発行済株式の総数　60,161,956株
③ 株主数　14,041名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,128千株	13.0%
株式会社創包	6,240	11.4
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5,008	9.1
公益財団法人フジシール財団	4,800	8.8
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	2,021	3.7
岡　﨑　成　子	1,801	3.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口820079255）	1,800	3.3
藤　尾　弘　子	1,784	3.3
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,670	3.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,609	2.9

（注）１．当社は、自己株式5,411,891株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤　当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

役員区分	株式数	交付対象者数
社外取締役	－株	－名
取締役（社外取締役を除く）	－株	－名
執行役	15,800株	11名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告29頁「③　取締役および執行役に支払った報酬等の総額」に記載しております。

⑥　その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年11月10日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

イ．取得した株式の種類　　当社普通株式
ロ．取得した株式の総数　　858,300株
ハ．株式の取得価額の総額　　1,999,873,100円
ニ．取得期間　　2020年11月11日～2021年４月30日(約定日基準)
ホ．取得方法　　東京証券取引所における市場買付

（注）2021年４月１日から2021年４月30日(約定日基準)までの取得株式数は412,200株、取得価額は1,020,057,400円であります。

（2）新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）会社役員の状況

① 取締役および執行役の状況（2022年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	加藤文夫	－	－
取締役	塩路広海	－	弁護士法人塩路総合法律事務所代表社員 株式会社立花エレテック社外監査役
取締役	牧辰人	－	SCS国際有限責任監査法人代表社員 SCS国際コンサルティング株式会社代表取締役
取締役	関勇一	－	株式会社フジシール監査役
取締役・代表執行役会長 CEO	岡﨑成子	－	株式会社創包代表取締役社長
取締役・代表執行役社長 COO	城川雅行	－	Fuji Seal B.V.代表取締役社長
執行役	梅田英明	シュリンクラベル事業担当	American Fuji Seal, Inc.取締役生産本部長
執行役	京金武司	タックラベル事業担当	株式会社フジタック代表取締役社長 Fuji Seal Switzerland AG取締役会長
執行役	福田真久	ソフトパウチ事業担当	株式会社フジフレックス代表取締役社長
執行役	松﨑耕介	日本担当	株式会社フジシール代表取締役社長
執行役	矢田彰一	米州担当	American Fuji Seal, Inc.代表取締役社長 American Fuji Technical Services, Inc. 代表取締役社長 Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V. 代表取締役社長
執行役	川﨑悟	アセアン担当	Fuji Seal Packaging (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長 Fuji Seal Vietnam Co., Ltd.取締役会長
執行役	髙橋文章	財務・リスクマネジメント担当	－

（注）1．取締役のうち、加藤文夫、塩路広海、牧辰人、関勇一の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

2．当事業年度における執行役の異動は次のとおりであります。

氏　　名	新　担　当	旧　担　当	異動年月日
梅田英明	シュリンクラベル事業担当	－	2021年６月22日
竹内勝	機械事業担当	－	2021年６月22日

・臼井裕之（欧州担当）は2021年11月９日付で辞任により退任いたしました。

・竹内勝（機械事業担当）は2021年11月30日付で辞任により退任いたしました。

3．会社法第２条第12号に定める指名委員会等設置会社の各委員は、会社法第400条第２項の規定に基づき2021年６月22日開催の取締役会で選定され同日就任いたしました。

指名委員：岡﨑成子氏（委員長）、加藤文夫氏、塩路広海氏、牧辰人氏、関勇一氏

報酬委員：岡﨑成子氏（委員長）、加藤文夫氏、塩路広海氏、牧辰人氏、関勇一氏

監査委員：加藤文夫氏（委員長）、塩路広海氏、牧辰人氏、関勇一氏

4．当社は、取締役のうち、加藤文夫、塩路広海、牧辰人、関勇一の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5．当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。

6．取締役の牧辰人氏は、公認会計士であり、財務・会計に関する知見を有しております。

② 報酬委員会による取締役および執行役が受ける報酬額等の決定に関する方針等

報酬委員会は、取締役および執行役が受ける個人別の報酬内容の決定に関する方針を以下のとおり定めました。報酬委員会は、当方針により取締役および執行役が受ける個人別の報酬を決定するものであります。

また、報酬委員会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当方針と整合していることを確認しており、当方針に沿うものであると判断しております。

1．報酬に関する基本方針等

イ．企業理念に賛同した多様で優秀な人財（人材）が力を発揮し、報奨することのできる報酬制度であること。

ロ．持続的な成長にむけた経営戦略に基づく業績目標達成を促す報酬制度であること。

ハ．企業価値の持続的向上を促し、株主の皆様と利益を共有する報酬制度であること。

ニ．報酬制度の決定プロセスは客観的で透明性の高いものであること。

2．報酬制度の概要

イ．手続

取締役および執行役の報酬等の方針、報酬体系、業績連動の仕組みは、報酬委員会において審議決定いたします。

ロ．報酬の構成

社外取締役を含む取締役は固定報酬である「基本報酬」のみで構成され、執行役は「基本報酬」および変動報酬である短期インセンティブとしての「業績連動報酬」および中長期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」により構成されております。

ハ．基本報酬

基本報酬水準については、各人の経歴・職歴・職務・職責に応じ、当社の業績・経営環境等を考慮の上決定いたします。

ニ．業績連動報酬

業績連動報酬は各執行役が分掌する部門の業績達成度等に応じて報酬委員会が決定した額とし、報酬総額に占める比率は０％～30%程度の範囲で変動いたします。算定項目には、単年度の連結売上高、営業利益率や、経営戦略上重要な財務指標のほか、環境指標や人財育成などの非財務指標も含まれます。なお、業績連動報酬が一定額に達した場合は、その一部を当社株式で支給いたします。

ホ．譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は株主の皆様と同じ価値観を共有し、当社グループの企業価値を持続的に向上させるために、執行役に対する中長期的なインセンティブとして支給いたします。

③　取締役および執行役に支払った報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
社外取締役	32	32	－	－	4
取締役（社外取締役を除く）	－	－	－	－	－
執行役	213	166	22	23	11

（注）1．期末現在の人員は、取締役６名（うち社外取締役４名）、執行役９名（うち取締役を兼務２名）であります。
2．取締役と執行役を兼務している者の報酬は、執行役の欄に記載しております。
3．執行役のうち、子会社の業務執行を主とする者の報酬は、子会社で支払っております。
4．業績連動報酬等に係る業績指標は、「②　２．報酬制度の概要」に記載のとおりであります。当事業年度の業績連動報酬は、前連結会計年度の業績達成度他に基づき支給しており、その主たる実績は2020年５月13日公表の連結業績予想に対し、売上高達成率99.1％、営業利益達成率は107.1％であります。
5．非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式であり、当事業年度に費用計上した額であります。当事業年度における交付状況は「２．（１）⑤　当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
6．上記のほか社外取締役が、当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は１百万円であります。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役　加藤　文夫	－
取締役　塩路　広海	弁護士法人塩路総合法律事務所代表社員 株式会社立花エレテック社外監査役
取締役　牧　辰人	SCS国際有限責任監査法人代表社員 SCS国際コンサルティング株式会社代表取締役
取締役　関　勇一	株式会社フジシール監査役（注）

（注）株式会社フジシールは、当社の出資比率100％の子会社であり、当社とロイヤリティーなどの取引関係があります。その他の社外役員各氏の兼職先と当社との間にはいずれも特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名 (地位)	当事業年度における活動状況および 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
加藤文夫 (取締役)	当事業年度開催の取締役会11回すべて、監査委員会には委員長として９回すべてに出席し、持株会社の経営者、また教育関係者等としての豊富な経験および幅広い知見から、議案の審議等に必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 指名・報酬委員会においては、当社取締役、執行役の選任および報酬に関する客観性を高めることに貢献いただきました。
塩路広海 (取締役)	当事業年度開催の取締役会11回すべて、監査委員会９回すべてに出席し、長年にわたる弁護士実務を通じて培われた豊富な経験および幅広い知見から、議案の審議等に必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 指名・報酬委員会においては、当社取締役、執行役の選任および報酬に関する客観性を高めることに貢献いただきました。
牧　辰人 (取締役)	当事業年度開催の取締役会11回すべて、監査委員会９回すべてに出席し、グローバルな会計、財務および税務における豊富な経験および幅広い知見から、議案の審議等に必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 指名・報酬委員会においては、当社取締役、執行役の選任および報酬に関する客観性を高めることに貢献いただきました。
関　勇一 (取締役)	当事業年度開催の取締役会11回すべて、監査委員会９回すべてに出席し、技術開発分野を中心に、安全防災・ものづくりにおける責任者、また上場企業経営者としての豊富な経験および幅広い知見から、議案の審議等に必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 指名・報酬委員会においては、当社取締役、執行役の選任および報酬に関する客観性を高めることに貢献いただきました。

(注) なお、当社の当事業年度取締役会は、１回の開催で２日間にわたる審議を４回(計８日間)、１日の審議を７回実施し、延べ15日間合計46時間超の審議を行っております。また、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が20回ありました。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人財を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である加藤文夫、塩路広海、牧辰人、関勇一の各氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

「社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。」

二．社外取締役の独立性基準

独立性基準については、本招集ご通知の「株主総会参考書類」に記載しております。

⑤　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、執行役および管理職を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補の対象外としております。当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

（４）会計監査人の状況

①　名称　　有限責任監査法人トーマツ

②　報酬等の額

	支　払　額
イ．当事業年度に係る公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	37百万円
ロ．当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

（注）１．海外にある当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
３．監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

③　非監査業務の内容
当社および子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務として、ＥＳＧ開示に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

④　会計監査人の解任または不再任の決定方針
監査委員会は、会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規則に則り、会計監査人の解任または不再任に関して株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。
監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤　責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

（５）業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他当社および子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査委員会の職務を補助する組織をグループ内部監査室とし、補助すべき使用人はグループ内部監査室に所属するグループ内部監査室長、同所属社員およびグループ内部監査室長が監査委員会の許可を得て任命した監査担当者（以下、総称して「監査担当者等」という）といたします。

② 前号の取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項および監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査担当者等の異動、人事考課および給与改定については、あらかじめ監査委員会の同意を要するものといたします。

また、執行役は、監査担当者等がその職務を遂行する上で不当な制約を受けないよう配慮しなければならず、監査担当者等はその職務を遂行する上で不当な制約を受けたときは、監査委員会または監査委員に報告し、不当な制約を排除するよう求めることができるものといたします。監査担当者等は、監査委員会の指揮命令に従わなければなりません。

③ 当社グループの取締役、執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制、その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会は、必要に応じて、監査委員以外の者を出席させ、その報告と意見を聞くことができるものとし、これにより監査委員会に出席する取締役、執行役およびその他の使用人（以下「役員・社員」という）は、監査委員会に対し、監査委員会が求めた事項について説明しなければなりません。役員・社員は、グループ内部監査室を経由して監査委員会に対し報告することができるものといたします。この報告を行った役員・社員に対し当該報告を行ったことによる解雇その他の不利益が及ぶことを禁止いたします。

なお、役員・社員は以下の事項を報告すべき事項といたします。

イ．取締役会決議により委任を受けた事項を決定したときは、当該決定に関する事項

ロ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、その事実

④ 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員がその職務の執行について会社法に基づく費用等の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用等の債務を処理するものといたします。

⑤ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、グループ内部監査室と定期的に報告・調整を行うための連絡会を実施しております。

また、「グループ内部監査規程」を制定し、内部監査の円滑かつ効果的な運営を図る体制をとっております。さらに会計監査人とも緊密な連携を保つとともに、定期的に監査方針や監査意見交換などを行う会合を開催しております。

グループ内部監査室は、当社グループを対象にした内部監査の仕組みを確立し、方針管理、経営リスク管理を行い、当社グループの内部統制の整備および内部監査体制の向上を図っております。

⑥　当社グループにおける取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項その他当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社はホールディングカンパニーとして、当社グループの経営戦略に沿ったグループ全体の経営管理を行っており、取締役会では当社グループの経営に関する重要事項の決定・承認およびすべてのグループ会社の業務執行報告を行っております。

「グループ会社運営規程」において、グループ経営に関する基本方針、管理体制および運営基準等をはじめ、グループ全体の職務権限を定めております。グループ会社が、本規程に基づき経営状況他グループ経営に影響を及ぼす一定の重要事項の決定について、事前に当社の承認を得るとともに、一定の事項を当社に対し報告することを通じて、当社グループの事業活動の一体的な運営、管理および支援を行っております。

グループ内部監査室は、当社グループ各社の業務を所管する部署と連携して内部統制の状況を把握し、監査委員会に報告するとともに、改善策の提案を行っております。

また、当社グループのサステナビリティ経営の推進および支援を目的として、取締役会の監督のもと、グループサステナビリティ委員会を設置し、グループ全体のＥＳＧに関する目標設定や進捗状況のモニタリングを実施・推進・報告する体制をとっております。

⑦　当社グループの取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「フジシールグループ倫理綱領」において、当社グループが社会の信頼を得るためにグループ各社の取締役、執行役、役員および従業員の一人ひとりが企業倫理の観点から準拠すべき普遍的価値を「倫理規範」として定め、倫理規範を誠実に実践するための行動基準を「行動規範」として定めております。加えて、「グループコンプライアンス管理規程」において、コンプライアンスの方針、体制、手順等を定めております。

コンプライアンス委員会（グループおよび地域別）は、重要な問題や重大な違反に関する業務プロセスの見直し等の再発防止策、課題の審議・決定を行います。コンプライアンス体制の維持・向上、啓発教育、取締役会への報告に加え、経営上重要な判断を伴う場合は取締役会に審議・決定を依頼いたします。また、コンプライアンスに関する問題を早期に発見し、適切に対応するため、疑義ある行為等について相談、通報の窓口（社外の弁護士、外部専門会社やグループ内部監査室を含む）に直接通報できる制度（相談ホットライン）を設けております。

さらに、「グループ内部統制規程」を定めるとともにＪＳＯＸ推進委員会を設置し、財務報告の適正性の確保・強化に努めております。

⑧　執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役は、当社グループ各社の株主総会ならびに取締役会議事録、稟議書、決算に関する計算書類、契約書等執行役の職務の執行に係る重要情報については、10年以上保管するものとし、「グループ情報セキュリティ方針」に基づき必要な対策を講じるとともに、監査委員会等からの閲覧の要請に備えるものといたします。

⑨　当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループを取り巻く業務執行上のリスクに対する基本方針および管理体制を定めた「グループリスク管理規程」により、経営の健全・安定化を図り、これにより経営効率を高め、株主の利益および社会的信用の向上を図ることとしております。グループコンプライアンス委員会は、グループ全体および各地域に潜在するリスクを把握し、取締役会の審議を経て各リスクの重大性をリスクマップにまとめた上で、これに対応する体制を整備することを、リスク管理の基本フレームとしております。

また本規程に基づき、グループの防災体制・危機管理体制を整備し、想定されるリスクの周知および共有化を進め、リスク発生の際の迅速かつ適切な情報伝達と対応および再発防止に取り組んでおります。

⑩　当社グループにおける取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

前記「グループ会社運営規程」を中心とした規程体系に基づき、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備しております。

経営理念を基軸に、中期および年次の事業計画に基づいて目標達成のために活動し、その業務執行状況を取締役会に報告し、取締役会の評価を受けます。ＩＴ技術を活用したＷＥＢ会議などで業務の効率化を図るとともに、定期的および随時必要に応じた事業報告・リスク報告などを通じ、経営上重要な情報を識別し、確実にこれを取締役会にフィードバックする体制を確保しております。

（6）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　当社グループのコンプライアンス体制についての運用状況

当社は、グループコンプライアンス委員会を定期的に開催し、年度ごとにコンプライアンスに関するテーマ・取組事項の設定を含む取組計画を策定、施策を実施するとともに、啓発活動等を行っております。また、当社グループの役員によるコンプライアンス宣言書への署名および当社グループの役員・社員へのコンプライアンスカードの配布ならびに教育により、法令、社内規程の遵守のみならず企業倫理に則った行動指針を明確にし、その実効性の確保に向けた取り組みを行いました。

相談ホットラインは、秘密保持の徹底と不利益な取扱いの禁止が確保されており、匿名でも利用することができます。また、その通報状況は、コンプライアンス委員会と取締役会および監査委員会において定期的に報告されております。

② 当社グループのリスクマネジメント体制についての運用状況

当社グループでは「グループリスク管理規程」に基づき、グループ全体および各地域に潜在するリスクの重大性をリスクマップにまとめ、各リスクに対応する体制を整備するとともに、このリスクマップを基に各地域で取組計画を策定し、継続的な取り組みを行っております。当社グループのリスクマップにおいては、顧客情報の流出、火災、労務問題、システム障害・サイバー攻撃、贈収賄・取引先への不正行為要求、自然災害・感染症、環境問題など、当社を取り巻く多種多様なリスク事象について、発生可能性と経営への影響度を基にリスク評価を行っております。また同時に、当社グループの経営に重大な影響を与える可能性のある不測の事態が発生した場合の緊急連絡網を整備しております。

またリスクモニタリング機能として監査委員会の指示のもとグループ内部監査室により実施される内部監査および必要に応じて実施される第三者によるリスク管理体制の監査が実施され監査委員会および代表執行役に報告されております。

③ 当社グループにおける取締役等の職務執行についての取組状況

当社グループでは「取締役会規則」に基づき、当事業年度において11回の取締役会が開催されました（延べ15日間合計46時間超の審議）。

取締役会では、事業戦略・年次事業計画・投資戦略・財務管理等をはじめ、ＥＳＧ（環境・社会・企業統治）に関する課題やグループ経営のあり方、ステークホルダーとの関係などを審議しております。

2022年３月期については、事業戦略、投資、ＥＳＧ課題への取り組みについて精力的に審議を行いました。

また当社グループ各社の業務執行状況が報告され、経営目標の達成状況、経営課題やリスク、それらに対する対応策・打開策等について議論を行いました。

④ 当社グループにおける業務の適正を確保するための取組状況

監査委員会は「監査委員会規則」に基づき、当事業年度において９回開催されました。監査委員会では監査計画や監査方針、内部統制等について審議されました。

また、グループ内部監査室は監査委員会の指示に基づき、当社グループ会社を対象にした監査を実施し、改善提案を実施いたしました。相談ホットラインの相談窓口が内部監査室にも設置されており、社外取締役のみで構成される監査委員会にも通報することができるようになっております。

（7）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、2022年３月期を初年度とする新中期経営計画において、パッケージングを通じ、すべての人が笑顔で安心して暮らせる循環型社会・持続的社会の実現に貢献し、企業価値を高めることを目指しております。株主の皆様への各期の連結業績に応じた利益還元を行うことと同時に、利益還元を継続的に大きくし続けることが、経営の最重要課題と位置付けております。

このようなことから、利益配分に関する当社の考え方は、次のとおりであります。
・継続的な成長のための投資（技術開発、人財育成、設備投資、M＆A）
・連結配当性向は、20～25％を目標とする
・１株当たり配当額の安定的かつ継続的な増加
・有事に備えた安定的な財務基盤の構築および機動的な自己株式の取得と処分（資本効率の向上）

2022年３月期は、新型コロナウイルス感染拡大の継続や原材料価格等の高騰に伴い、当社グループを取り巻く経営環境は極めて厳しい状態となりました。その結果、当期純利益は2022年２月９日公表の修正業績予想の水準で着地いたしました。

2022年３月期の期末配当金につきましては、2022年５月23日開催の取締役会において、利益配分に関する安定的な配当方針を考慮し、当期業績を勘案の上、当初予想の１株当たり18円とさせていただきました。これにより中間配当金（１株当たり17円）を加えました年間配当金は１株当たり35円となり、連結配当性向は31.3％となります。

2023年３月期につきましては、上記の基本方針も踏まえ、１株当たり年間配当金は35円とさせていただく予定であります。これによる2023年３月期予想連結配当性向は30.4％となります。

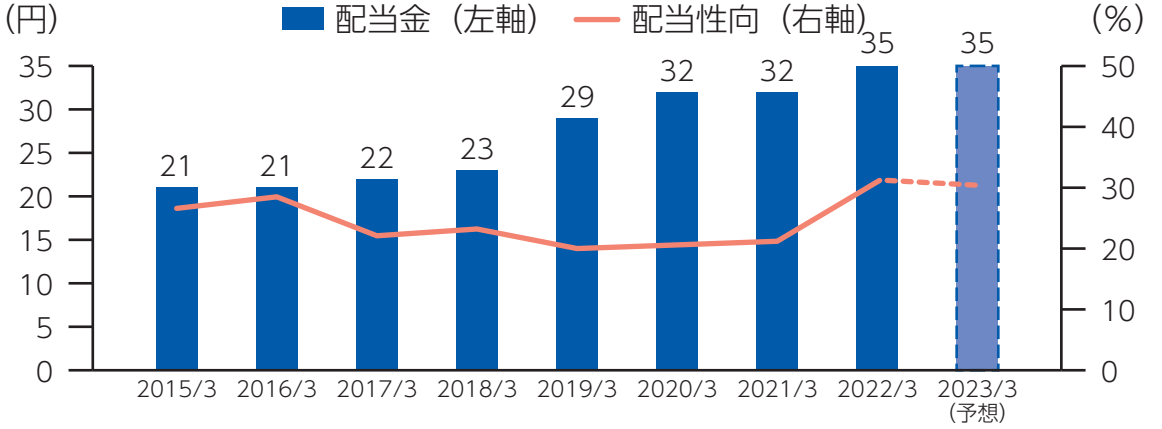

（以上の本事業報告中の記載数字は、金額および株式数については表示単位未満を切捨て、比率等については四捨五入しております。）

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**101,126**	**流動負債**	**48,596**
現金及び預金	25,860	支払手形及び買掛金	13,758
受取手形及び売掛金	40,854	電子記録債務	11,179
電子記録債権	10,206	短期借入金	4,382
商品及び製品	7,772	1年内返済予定の長期借入金	5,038
仕掛品	4,127	リース債務	91
原材料及び貯蔵品	7,956	未払金	3,887
その他	4,533	未払法人税等	817
貸倒引当金	△183	賞与引当金	1,630
固定資産	**63,519**	その他	7,811
有形固定資産	**55,958**	**固定負債**	**6,557**
建物及び構築物	21,131	長期借入金	2,387
機械装置及び運搬具	18,976	リース債務	133
工具器具備品	2,013	繰延税金負債	570
土地	6,989	退職給付に係る負債	2,630
リース資産	292	その他	834
建設仮勘定	5,647	**負債合計**	**55,153**
その他	908	**純資産の部**	
無形固定資産	**1,510**	**株主資本**	**101,758**
のれん	107	資本金	5,990
その他	1,402	資本剰余金	6,603
投資その他の資産	**6,050**	利益剰余金	97,677
投資有価証券	3,776	自己株式	△8,512
繰延税金資産	1,584	**その他の包括利益累計額**	**7,733**
その他	732	その他有価証券評価差額金	1,297
貸倒引当金	△43	為替換算調整勘定	6,259
		退職給付に係る調整累計額	176
		純資産合計	**109,492**
資産合計	**164,646**	**負債純資産合計**	**164,646**

連結損益計算書

（2021年４月１日から
2022年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**170,321**
売上原価		139,683
売上総利益		**30,638**
販売費及び一般管理費		20,066
営業利益		**10,572**
営業外収益		
受取利息	24	
受取配当金	70	
還付加算金	82	
廃棄物リサイクル収入	28	
その他	48	254
営業外費用		
支払利息	72	
為替差損	35	
休止固定資産減価償却費	107	
その他	10	225
経常利益		**10,600**
特別利益		
固定資産売却益	16	
投資有価証券売却益	7	
受取保険金	242	266
特別損失		
固定資産除売却損	431	
投資有価証券売却損	2	
組織再編費用	982	1,416
税金等調整前当期純利益		**9,449**
法人税、住民税及び事業税	3,202	
法人税等調整額	129	3,332
当期純利益		**6,117**
親会社株主に帰属する当期純利益		**6,117**

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**21,811**	**流動負債**	**13,489**
現金及び預金	13,684	短期借入金	3,750
短期貸付金	6,925	1年内返済予定の長期借入金	5,000
未収入金	1,070	未払金	386
その他	131	未払法人税等	471
貸倒引当金	△1	預り金	3,825
固定資産	**64,156**	賞与引当金	28
有形固定資産	**16**	その他	26
建物	13	**固定負債**	**22**
工具器具備品	3	その他	22
土地	0	**負債合計**	**13,512**
無形固定資産	**41**	**純資産の部**	
特許権	21	**株主資本**	**71,159**
ソフトウェア	19	**資本金**	**5,990**
投資その他の資産	**64,099**	**資本剰余金**	**7,197**
投資有価証券	3,400	資本準備金	6,827
関係会社株式	51,446	その他資本剰余金	370
差入保証金	220	**利益剰余金**	**66,484**
長期貸付金	7,541	利益準備金	148
長期前払費用	46	その他利益剰余金	66,336
繰延税金資産	1,363	別途積立金	21,840
その他	90	繰越利益剰余金	44,496
貸倒引当金	△9	**自己株式**	**△8,512**
		評価・換算差額等	**1,296**
		その他有価証券評価差額金	1,296
		純資産合計	**72,455**
資産合計	**85,968**	**負債純資産合計**	**85,968**

損　益　計　算　書

（2021年４月１日から
2022年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**8,865**
売上原価		－
売上総利益		**8,865**
販売費及び一般管理費		1,844
営業利益		**7,020**
営業外収益		
受取利息	111	
受取配当金	69	
為替差益	23	
その他	4	209
営業外費用		
支払利息	48	
その他	8	57
経常利益		**7,172**
特別利益		
投資有価証券売却益	5	5
特別損失		
固定資産除売却損	2	
関係会社株式評価損	1,739	1,741
税引前当期純利益		**5,437**
法人税、住民税及び事業税	398	
法人税等調整額	△680	△281
当期純利益		**5,718**

連結計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2022年５月23日

株式会社フジシールインターナショナル
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ
大　阪　事　務　所

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　鈴　木　朋　之
指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　川　合　直　樹

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジシールインターナショナルの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジシールインターナショナル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

株式会社フジシールインターナショナル
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴 木 朋 之
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川 合 直 樹

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジシールインターナショナルの2021年4月1日から2022年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告　謄本

監査報告書

当監査委員会は、2021年４月１日から2022年３月31日までの第64期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社のグループ内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年５月23日

株式会社フジシールインターナショナル監査委員会

監査委員長	加藤	文夫
監査委員	塩路	広海
監査委員	牧	辰人
監査委員	関	勇一

(注) 監査委員加藤文夫、塩路広海、牧辰人及び関勇一は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

以　上

ESG

ESGを重視する経営方針

時代とともに変化する多様な価値を
パッケージを通して世界中に届ける。
その使命と誇りをすべての従業員に。

取締役 代表執行役会長 CEO
岡﨑 成子

「包んで価値を　日々新たなこころで　創造します」

フジシールグループの経営理念に込められた価値には、さまざまな意味合いがあります。第一に、品質や安全性を確保すること。たとえば、シュリンクラベルは光を遮断することで中身の劣化を防ぎます。さらに、優れた加飾で製品の魅力を表現し、そこに込められた大切な想いを伝えること。お客様はもちろん、流通や消費者の間で、そうした多様な価値をもたらすパッケージを提供することが私たちの使命であり、市場や社会の動きにいち早く対応し「変化とともに変化する」ことを企業活動の原点としています。

長年の環境への取り組み

役目を終えたパッケージがより効率的に再利用されるためにどうすればよいのかなど、時代に先駆けて研究開発を行い、技術とノウハウを蓄積してきました。その結果、今では当たり前となった分別収集のしやすいミシン目付きのシュリンクラベルをはじめ、20㎛という薄さの限界への挑戦で使用量削減を実現するなど、環境に貢献するパッケージを次々と生み出し、世界中で使用されています。

さらなる使命と誇りをすべての従業員に

社会的責任に対して厳しい目を持つお客様が選び続けてくださること。それは、フジシールグループもまた社会的責任を果たし続けている企業であることを証明しています。そんな私たちにとって、パッケージによるサステナブルな社会への貢献や事業を通じたESGへの取り組みはごく当然のことであり、特筆すべきことではありません。しかし、海洋プラスチック問題が世界中で注視され、プラスチック製品への固定したイメージが先行する今、我々のパッケージやサービスの価値を発信する必要性を強く感じています。これまで以上に、フジシールグループで働くすべての従業員が、自分の仕事に自信と誇りを持ち続けられるように。それが、ESG重視の経営を進める上で大切にしている想いであり、挑戦しがいのある課題でもあると考えています。

国連グローバル・コンパクト参加、及び気候関連財務情報開示タスクフォースへの賛同表明

国連グローバル・コンパクト（UNGC）への参加

FSGは2021年7月から、「国連グローバル・コンパクト」に参加しています。UNGCの原則に賛同し、FSG倫理綱領とGCの10原則に則った活動を推進していきます。

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同

FSGは2021年7月、金融安定理事会により設置されたTCFDが2017年6月に行った提言への賛同を表明しました。今後も、低炭素社会への移行に向け、経営戦略への反映を行うとともに、さらなる情報開示を進め、企業価値向上に努めていきます。

「DBJ環境格付」融資における「環境への配慮に対する取り組みが先進的」との評価

「DBJ環境格付」融資

「DBJ環境格付」融資は、日本政策投資銀行（DBJ）が開発したスクリーニングシステム（格付システム）により企業の環境経営度を評点化、優れた企業を選定するという、世界で初めての融資メニューです。

2021年度「環境への配慮に対する取り組みが先進的」との評価を獲得

ESG

社外からの評価

CDP

CDP2021「気候変動」・「水」において、昨年に引き続き、マネジメントレベル「B」評価を獲得しました。
また、気候変動に関連するサプライヤーエンゲージメントが評価されるCDP SUPPLIER ENGAGEMENT ではリーダーシップレベル「A-」を獲得しました。

CDP 2021評価結果

CDP DISCLOSURE INSIGHT ACTION

CLIMATE CHANGE 2021	WATER SECURITY 2021	CDP SUPPLIER ENGAGEMENT RATING REPORT 2021
B	B	A-

EcoVadis

フランスに拠点を置くEcoVadis社は、サプライヤー企業の持続可能性を評価・モニタリングする第三者機関です。独立した信頼性の高い共同プラットフォームを運用し、「環境」「労働と人権」「倫理」「持続的な資材調達」の4分野で包括的に評価しています。
2021年度シルバーメダル獲得(スコア上位25%)

SILVER 2021 ecovadis Sustainability Rating

環境に関する情報の提供

https://www.fujiseal.com/jp/csr/environmental-report.html

●環境レポートVol.14

環境目標と資源循環に向けた取り組み



●環境レポートVol.15

ESG取り組み評価
～EcoVadisシルバーメダル獲得～



FTSE Blossom Japan Index

環境、社会、ガバナンス（ESG）について優れた対応を実践している日本企業のパフォーマンスを測定するために設計された、ESG全般を考慮した「統合型」指数。
2021年度より選定

FTSE Blossom Japan

MSCI日本株女性活躍指数（WIN）- MSCI

女性活躍推進法により開示される女性雇用に関するデータに基づき、業種内で優れた企業を選別して構築される指数。 **2019年度より選定**

S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数

日本市場の動向を示す代表的な株価指数であるTOPIXをユニバースとし、環境情報の開示状況、炭素効率性の水準に着目して、構成銘柄のウエイトを決定する指数。 **第2十分位**

SOMPOサステナビリティ・インデックス

「SOMPOサステナブル運用」は、ESG（環境、社会、ガバナンス）の評価が高い企業に幅広く投資する年金基金・機関投資家向けの責任投資プロダクトであり、調査会社によるESG評価を重視して投資銘柄を独自に設定した「SOMPOサステナビリティ・インデックス」に基づいた長期投資を志向する運用が行われています。 **2021年度より選定**

2021 Sompo Sustainability Index

●環境レポートVol.16

「DBJ環境格付」融資における「環境への配慮に対する取り組みが先進的」との評価について



●環境レポートVol.17

CDP2021評価結果と温室効果ガス削減取り組み



ESG

採用品をご紹介いたします。

シュリンクラベル

日本初※のマテリアルリサイクルによるラベル由来のシュリンクラベル（ラベルtoラベル）が初採用



「ラベルtoラベル」とは
使用済みラベルから印刷されたデザインを剥離し、新しいラベルに再生するもので、資源循環に貢献できる技術です。消費者の皆様に有用な情報をお届けするラベルが再びラベルとして生まれ変わることで、資源の有効活用のみならず、温室効果ガス削減（原料由来・廃棄時）にも寄与します。

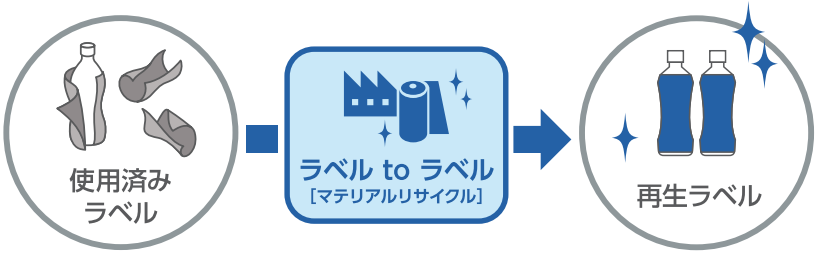

※ペットボトル飲料用ラベルで、ラベル由来のシュリンクラベルの採用は日本国内初。

6月よりカゴメホームページ上で予約開始し、数量限定で販売



剥がしてステッカーとして利用可能

タックラベル

PETボトルの両面にタックラベルが採用

ステッカーとして利用できるよう、再剥離性のあるタックラベルを使用。リサイクルの促進にも貢献します。

今後のラベルレス市場の可能性に対し、タックラベルとタックラベラーのシステムで対応

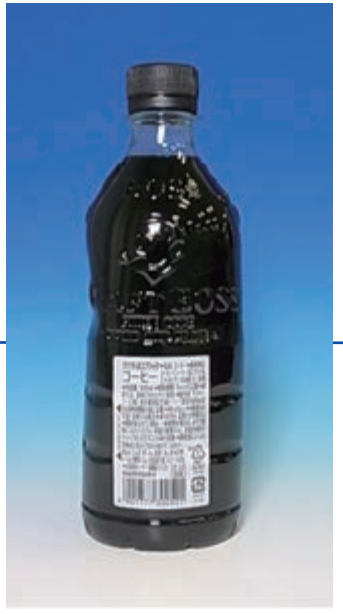

表示ラベル

ソフトパウチ

通常の樹脂ボトルと比較し プラスチック量を70%削減

本品ボトル市場に対し、環境に配慮したフレキシブルなフジパウチ®が採用。つめかえいらずで、専用ホルダーにつけかえて本品として使用できます。また、中身を最後までムダなく使用することができます。



フレキシブルなフジパウチ®



ホルダーセットイメージ



タックラベル

社会貢献活動

フジシール財団

フジシール財団奨学生認定式

2005年より、当社創業者が公益財団法人を立ち上げ、パッケージに関わる研究開発、人財育成を目的に、留学生を含む大学生や院生に対し奨学金を支給する活動を続けており、2021年度は、国内140名、海外29名計169名に給付。これまでに532名の卒業生を社会に送り出しました。奨学金は給付型で、学生には返済義務がありません。その後の社会人生活のなかでパッケージの重要性を認識し、パッケージ業界の発展に寄与していることを期待しています。
2019年より、設立当初から念願としていたパッケージ関連の研究に従事する研究者（大学・高専所属）への助成金の支給事業を開始しました。特にプラスチック海洋汚染をはじめとするパッケージに関する環境問題への対策・解決策につながる研究を支援し、世界経済と環境対策の発展に寄与することを目的とし、2020年に13件、2021年は11件、そして2022年は13件の研究テーマを支援します。

環境に関する講義や社会見学を各国で行いました

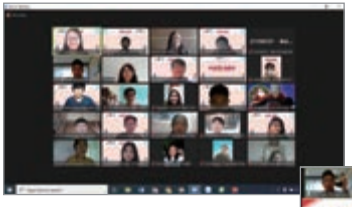

ベトナム

2021.12



350名の高校新入生対象にオンラインでのワークショップ開催。環境への対応や社会貢献活動等について学びました。



オランダ

2022.1



企業統治

統合報告書

統合報告書、2年目を発行しました

ビジネス、社会、個々人の生活、政治、国、それぞれを取り巻く環境の変化がさらに大きくなっています。フジシールの成長をともに支えていただいているすべてのステークホルダーの皆様に、フジシールグループをもう少し詳しく、深くご理解いただきたいという思いで、2020年初めての統合報告書を作成、2年目は下記内容を中心に発行しました。

- 新中期計画
- 価値創造プロセス
- 各事業戦略
- マテリアリティのKPI設定

https://www.fujiseal.com/jp/pdf/integrated_report_2021.pdf



オランダ主催の「子ども会議」での学習支援の後、「プラスチックとリサイクル」について子供たちがダーネ市長とフジシールに結果を発表しました。

アメリカ

2021.3

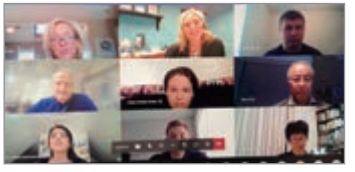

米国の財団奨学生対象にオンラインでのワークショップ開催しました。



日本

2021.11



市の生涯学習課が主催する「わくわく未来塾」に協力し、山形工場で小学生社会見学を行いました。

メ　モ

株主総会会場ご案内図



会場：大阪市淀川区宮原四丁目2番1号
　　メルパルクOSAKA　5階「カナーレ」
電話：06-6350-2111

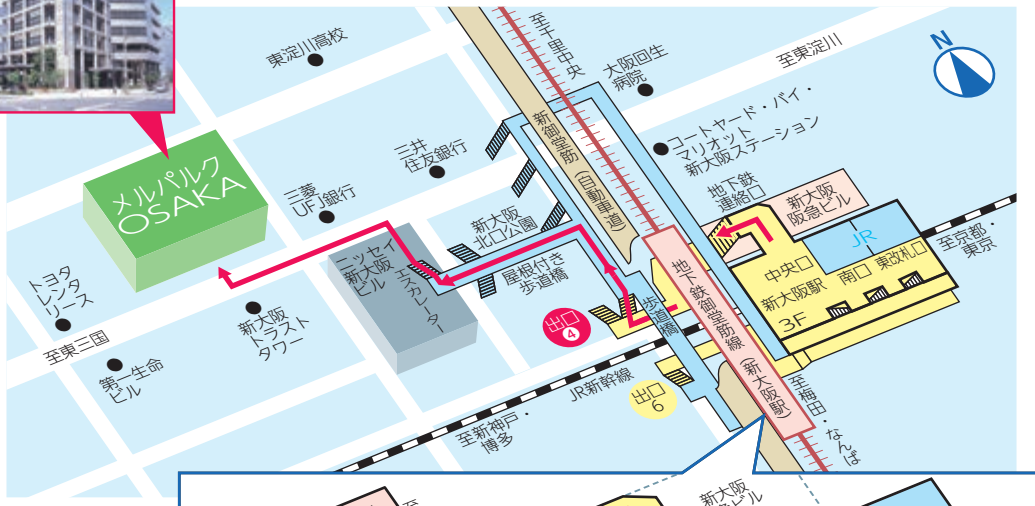

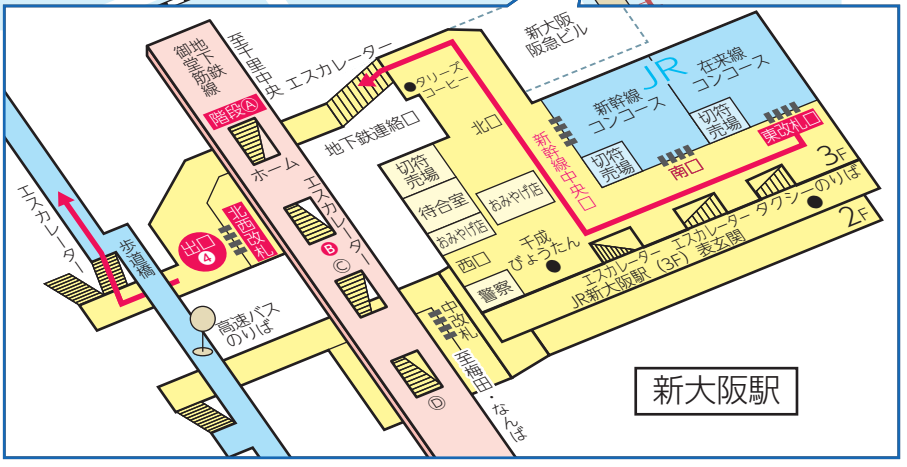

交通のご案内

■JR（新幹線・在来線）新大阪駅よりお越しの方
改札口（3階）を出て、新大阪阪急ビル内すぐ左手のエスカレーターで降り、地下鉄御堂筋線のりばへお進みください。出口④を出て歩道橋を上がってください。
徒歩約5分。

■地下鉄（御堂筋線）新大阪駅よりお越しの方
千里中央寄り階段ⒶまたはエスカレーターⒷを降り、北西改札を出て出口④から歩道橋へ上がってください。
徒歩約4分。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

本株主総会におきましては、株主様の安全確保および感染防止のため、以下の対応となりますので、株主の皆様におかれましてはご理解とご協力をお願い申しあげます。

〇株主様の安全確保および感染防止のために、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。
〇株主総会会場において、感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申しあげます。
〇受付を含む株主総会会場においては、株主様、当社役員および運営スタッフともマスク着用を必須とさせていただきます。
〇感染防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、お願い申しあげます。
〇同じく感染防止のため、本株主総会の所要時間の短縮を目指して開催いたします。
〇当社役員につきましても、感染リスクの低減および会社の事業継続の観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみの出席やオンラインによる出席とさせていただく可能性があります。
〇接触感染のリスクを減らすため、飲料のご提供、パネル展示等は中止とさせていただきます。
〇これまでと同様に、ご出席株主様へのお土産はご用意いたしておりません。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（https://www.fujiseal.com）において速やかにお知らせいたします。

株主総会前に株主様からのご質問を受け付けております。
事前質問受付先：fujiseal.qa@fujiseal.co.jp　2022年６月17日（金曜日）　午後５時まで